

警察署での運転免許証更新について

令和7年8月4日より運転免許証の更新手続きは予約制になりました。

詳しくは公安委員会から届いた更新連絡書(はがき)をご覧ください。

ご自身で手続き場所や受付時間を予約してください。

優良運転者

警察署で30分の講習を受講します。

申請書を提出し適性検査終了までは15分程度みてください。
適性検査に合格してから講習を受講します。

新しい免許証は後日受け取りに来てください。
郵送での受け取りもできます(郵送料1300円)

一般運転者

講習は後日指定された日時に指定された場所で受講します。月に1回です。
適性検査に合格しないと講習は受けられません。

申請書を提出し適性検査終了までは15分程度みてください。
適性検査に合格してから日時場所の指定と説明を受けてその日の手続は終了です。
後日 指定された日の受付時間内に受付をして、1時間講習を受講し、帰りに新しい免許証を受け取って終了です。

※指定された日に受講できなくなった場合は二俣川運転免許センターで講習だけ受講し、受講証明書をもって、新しい免許証は警察署に取りに来てください。

高齢者講習受講者

高齢者講習を受講された方は警察署での講習はありません。

申請書を提出し適性検査終了までは15分程度みてください。
適性検査に合格すれば手続きは終了です。
後日 新しい免許証を取りに来てください。郵送手続きもできます(郵送料1300円)

横浜市内の方は初回更新者と違反講習者は警察署では手続きできません。